

# 選定療養費改定のお知らせ

国の医療政策（病院の機能分化と医療連携）により、当院は高度・専門医療の提供を担当しています。

当院の外来診療は「**紹介専門型外来**」です。

## **初診の方は、必ず紹介状をお持ちください**

2022年9月30日まで

2022年10月1日より

初診

**5,500円**(税込)



**7,700円**(税込)

再診

**2,750円**(税込)



**3,300円**(税込)

### ■ 選定療養費の対象となる患者さん

初診：他の保険医療機関からの**紹介状なし**で受診した方  
※**当院通院中の方でも初めて受診される診療科も対象**

再診：他の保険医療機関に対して文書による  
**紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず**  
当院受診を希望される方（**受診1回ごとに負担**）  
※**当院通院中の診療科が他にある方も対象**

※ただし以下の場合を除きます。

- ・ 救急車来院、緊急入院した場合
- ・ 特定の公費医療の受給者（母子、子ども医療は除く）
- ・ 労働災害、公務災害、交通事故、妊婦健診 等

#### ◆ 初診の定義 ◆

初診とは、初めて当院を受診された方だけでなく、過去に受診された方であっても当時の疾病が治癒している場合や、自己の都合で中断した後に再度受診した場合は、初診として取り扱うこととなっています。